平成２８年（フ）第３９号
愛媛県宇和島市妙典寺前乙649番地２
債務者　篠田　徳江
1　決定年月日時　平成28年９月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　吉利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２８年（フ）第８９号
福岡県久留米市高野２丁目12番32―１号　高野ハイツ212号
債務者　樋口　博幸
1　決定年月日時　平成28年９月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第１２９号
福岡県久留米市大石町353番地１　出島団地３棟101号、前住所福岡県久留米市高良内町4232番地20
債務者　カラオケ喫茶翼こと　櫻井　祐嗣
1　決定年月日時　平成28年９月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原　知明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第１３０号
福岡県久留米市大石町353番地１　出島団地３棟101号、前住所福岡県久留米市高良内町4232番地20
債務者　櫻井　　忍
1　決定年月日時　平成28年９月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原　知明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第１７４号
福岡県久留米市善導寺町飯田458番地３
債務者　加藤　優晴
1　決定年月日時　平成28年９月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第２０３号
福岡県久留米市合川町1727番地８
債務者　井上　正雄
1　決定年月日時　平成28年９月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牛島　加代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第２０４号
福岡県久留米市合川町1727番地８
債務者　井上　満子
1　決定年月日時　平成28年９月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牛島　加代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第２０５号
大分県由布市湯布院町川上2191番地１
債務者　岩崎　弘明
1　決定年月日時　平成28年９月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　洋佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２０６号
大分県由布市湯布院町川上2191番地１
債務者　岩崎美穂子
1　決定年月日時　平成28年９月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　洋佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２９０号
大分県別府市大字内竈1154番地の６
債務者　井上　幸子
1　決定年月日時　平成28年９月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　精治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第４５号
熊本県八代市古閑中町1547番地（205）、前住所熊本県八代郡氷川町鹿島1609番地１　ゴールデンヴィラＭⅢ（105）
債務者　犬飼　忠俊
1　決定年月日時　平成28年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　知寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月30日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２８年（フ）第３８５２号
大阪市平野区喜連東１丁目３番５―405号
債務者　西坂　秀嗣
1　決定年月日時　平成28年９月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大迫　　雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２７８号
奈良市川上町395番地の１　第２号市営住宅第６―404号
債務者　髙橋　友美（旧姓松矢・仲尾・小川）
1　決定年月日時　平成28年９月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　哲史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年12月１日まで
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第４７号
大分県宇佐市大字中原215番地の11
債務者　柳井千賀子
1　決定年月日時　平成28年９月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月１日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２８年（フ）第４８７号
兵庫県尼崎市三反田町３丁目６番23号　ラ・セーヌⅡ601号室、住民票上の住所兵庫県尼崎市東難波町１丁目１番２―703号
債務者　畑山　裕樹
1　決定年月日時　平成28年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦原　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年12月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１１１１号
埼玉県川口市芝富士１丁目27番36―604号　日神パレステージわらびプレイス
債務者　栗林　弘章
1　決定年月日時　平成28年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　高朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１１７４号
埼玉県加須市馬内402番地２
債務者　細井　芳信
1　決定年月日時　平成28年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　良介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係